

第3回 和光市部活動地域移行検討委員会



令和6年12月20日（金）

前回の会議より

他市町の状況を聞き、一部しかできていないのに、大きな金額がかかっている。これまでその分を教職員に負担を強いてきた。市として全体で地域移行を進めていく上でどのくらいの費用がかかるのか、家庭の負担を考える上でも確認する必要がある。

地域移行を考える上で、指導者を入れるのか、地域クラブを入れる形でやっていくのかなど、決めていく必要がある。

和光市としても、活動できる団体は少ないとは思うが、具体的に何ができるのか示しておかないといけないと思う。

実証事業の一歩前の段階など、まずはできる範囲でやってみて、見えてきたことから検証していくことで、さらに課題が見えてくるのではないか。

次年度の実証事業に向けて

<聞き取りを行った活動>

- テニス 【テニス連盟】
- サッカー 【サッカー少年団】
- 野球 【野球部顧問】
- ジュニアオーケストラ 【市民の指揮者経験者】

テニス

運営主体	和光市ソフトテニス連盟
活動日・時間	主に日曜日 13:00~17:00の間
活動場所	第三中学校コート・和光市運動場コート
会費	一般の方 年額6000円(+日本連盟加入2000円)

【意向・懸案事項】

- ・施設について(第三中学校を使用することはできるのか)
- ・活動費について(他の団体と会費等、足並みをそろえた方がよいか)
- ・顧問との連携について
- ・長期休みの活動はどうするのか
- ・テスト前休みなどは、取った方がよいのか

サッカー

運営主体	少年サッカー連盟
活動日・時間	午前または午後 3時間程度
活動場所	小学校の校庭・和光市運動場・アーバンアクア公園サッカー場
会費	登録費 + 謝金 + 諸経費
指導体制	中学校区(第三中)で選抜チームのように指導していく形を検討

【意向・懸案事項】

- ・受けることはできるが、指導体制づくりについては検討をしていく
- ・施設について中学校を使用することはできるか
- ・活動費について(謝金も必要と考えるが、少額にしたい)

野球

運営主体	和光アース
活動日・時間	日曜日 3時間程度
活動場所	和光市運動場・アーバンアクア公園野球場等
会費	年5000円~6000円 (現在は年2000円+別途保険に入っている)
対象	市内3校より希望制で活動
指導体制	各学校の顧問で運営している(今後は外部の指導者も入れる)

【意向・懸案事項】

- ・会費については、できるだけ抑える方向で考えている
- ・施設について中学校の使用や和光市運動場を使用したい
- ・大会の参加方法について、クラブチームでの出場も考えている。

ジュニアオーケストラ 【新規に立ち上がった団体】

運営主体	和光・ジュニアオーケストラ
活動日・時間	木曜日(一部土曜・日曜)
活動場所	中央公民館ほか
会費	月額5000円～7000円(道具のレンタルを含む)

【意向・懸案事項】

- ・ぜひ協力していきたい
- ・施設の提供をしていただきたい。(活動や楽器の保管場所が必要)
- ・現在、学校が保有している楽器を使用させていただきたい。

実証事業(案)

第三中学校を対象校とし、
テニスとサッカーで実証事業を行う

理由①	理由②	理由③	理由④
個人種目と団体種目で行うことで、課題を広く見つけることができる	保護者の経済的負担が少なく実証事業を行うことが可能である	生徒の移動を考えたときに中学校内もしくは、運動場や小学校と活動場所が近く、移動がしやすい	指導要領の見直しが行われた中で、休日の地域活動と学校の連携についての考えが示されたことから、活動の単位を学校単位にしておくことで、国の動向に対応しやすくなる

1. 経緯

◆令和4年6月・8月

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（6月）及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（8月）（学習指導要領解説の見直しにも言及）

◆令和4年12月

- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）
- ・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について（令和4年12月27日スポーツ庁次長・文化庁次長・総合教育政策局長・初等中等教育局長通知）

4 学習指導要領解説の見直し等について

- ① このたびのガイドラインの改定を踏まえ、地域クラブ活動の位置付けや学校との連携の在り方等を更に明確にするため、今後、国が行う実証事業等の状況等も踏まえ、学習指導要領解説における関連の記載の見直しを行う予定であること。

◆令和5年度～

- ・上記の部活動ガイドラインに基づく「改革推進期間」（R5～7）がスタート
- ・「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」の実施（運動部活動 R5：339市区町村、R6：510市区町村）

【運動部活動の地域移行の現状・見通し（部活動数ベース）（R6フォローアップ調査結果より）】

<休日> R5（実績）：10% ⇒ R6：21% ⇒ R7：37% ⇒ R8：55%

<平日> R5（実績）：4% ⇒ R6：7% ⇒ R7：13% ⇒ R8：22%

2. 見直しの趣旨

- 実証事業の1年目が終了し、休日を中心に、部活動の地域移行が進捗し、今後も着実に進捗していく見込みである一方で、地方自治体・保護者からは、学校と地域クラブとの連携、平日と休日の活動の指導方針等の連携が課題として挙げられている状況。
- こうした状況を受け、地域クラブ活動の更なる円滑実施に資するよう、現行の部活動ガイドラインの記載をベースに、学校と地域クラブとの連携等に係る記載の追加等を行うことで、学校関係者を含めた共通理解の促進を図る。

※学校部活動の位置付けの見直しの要否等については、学習指導要領本体の次期改訂に向け、別途、議論

3. 見直しの概要

(1) 学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設【総則編】※中学校・特別支援学校（中学部）

現行の部活動ガイドラインの記載に沿って、地域クラブ活動の位置付け（学校外の活動）や教育的意義等を明確化した上で、以下の内容を記載

- ① 学校と地域クラブとの間での活動方針等の共通理解を図る
- ② 特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携
- ③ 地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知

(2) 部活動の現状の位置付けの明確化【総則編】※中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）

部活動は、法令上の義務として実施されるものではないことから学校の判断により実施しないこともあり、また、全ての生徒が一律に加入しなければならないものではなく、生徒の自主的・自発的な参加により行われるもの

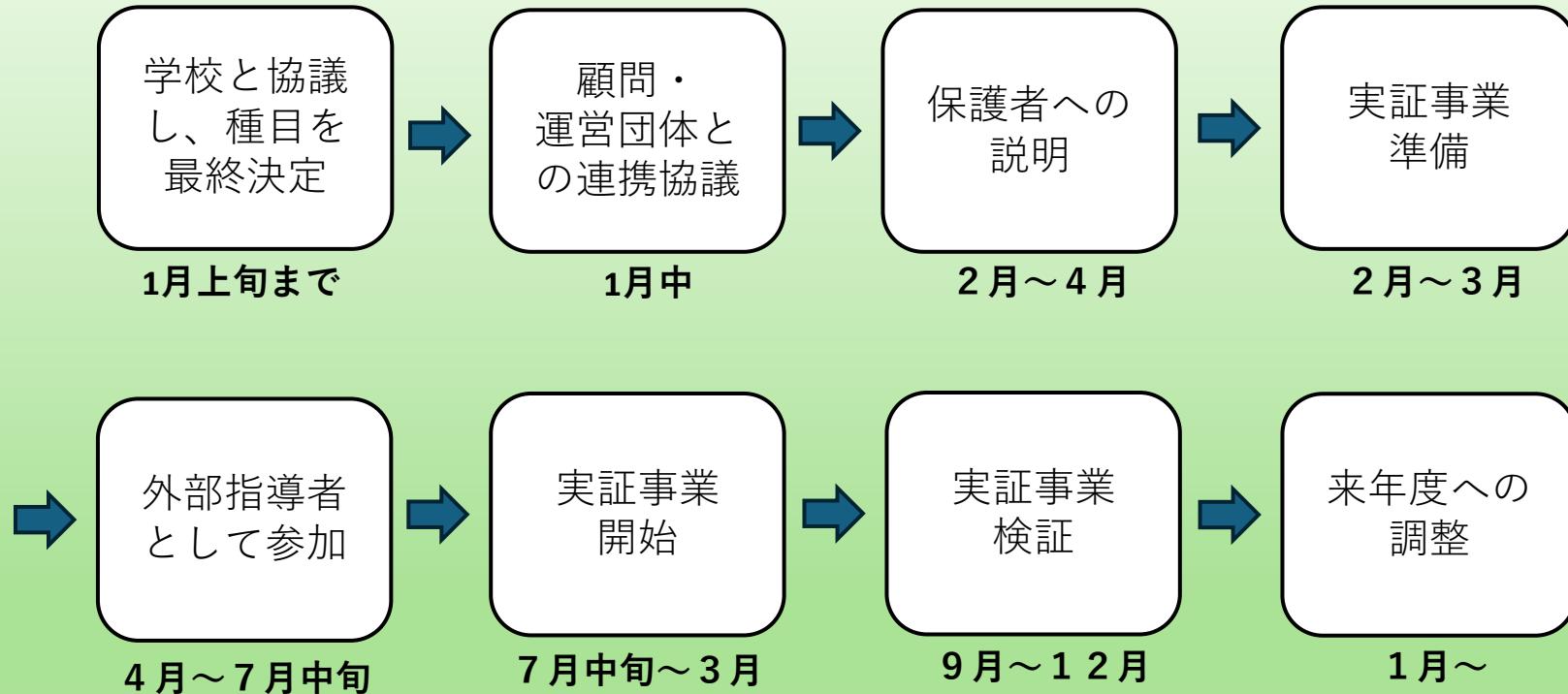
(3) 部活動における多様な生徒・ニーズへの配慮【保健体育編】※中学校・高等学校

- ① レクリエーション志向の生徒や、運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、どの生徒でも参加しやすい活動内容や活動時間等とするなどの工夫を実施
- ② 複数のスポーツや文化・科学分野等の様々な活動も含めて幅広く経験できるよう配慮

4. 今後のスケジュール（予定）

- ・10月23日・24日 部活動改革に関する実行会議WG（スポーツ、文化芸術）での審議
- ・10月25日 中教審・教育課程部会での審議
- ・12月上旬 部活動改革に関する実行会議での審議
- ・12月中 改訂・通知

令和7年度実証事業 【部活動の形をできる限りキープしつつ、土日を移行させる】



協議

実施開始時期について

- ・3年生が引退したのち移行を考えているがいかがか

学校との連携について

- ・出席者や練習内容、怪我の情報等と考えているがいかがか

月謝（会費）について

- ・競技団体によって決めていく形でよいか

検証方法について

- ・生徒と保護者アンケート及び視察による検証でよいか

市立中学の部活「地域移行」見送り…熊本市の検討委答申、教育的意義・受け皿の状況踏まえ

国が進める公立中学校の部活動の地域移行をめぐり、熊本市教育委員会は28日、移行せず学校での部活を継続する方針を公表した。

熊本市立中では現在、教員が部活指導に当たっているが、2027年度以降は指導者を希望制で計1600人確保。

各校の一つの部活につき顧問・副顧問として複数人配置する。1600人のうち、半数の800人は教職員を見込み、ほかに市職員や大学生、インストラクターなどからの確保を想定している。

指導者には報酬を支払い、顧問は時給1600円、副顧問が1千円。これらを含めた費用は年6億5千万円と試算しており、市の公費などで2億1千万円を負担し、企業などから1億8千万円の協力金を募る。

残りは保護者が負担し、生徒1人につき月3千円と見込む。



神戸市が2026年度から市立中学校の部活動を終了し、地域の団体によるクラブ活動に全面移行する方針を決めた。国の有識者会議は18日、休日で進める「地域移行」を平日に広げる改革案をまとめた。教員の長時間労働の解消につなげ、学校をまたいだ活動によって少子化に対応する。指導者の確保を含む受け皿整備が課題となる。

移行までのスケジュール

2026年9月に開始するまでのスケジュールです。

中学校部活動は2026年8月末で終了します。

それまでに、生徒保護者への情報発信や活動団体の募集を行います。



今後の各学年の動き



新座市 部活動の地域展開

子供たちが活動の場を自ら選択し、主体的に取り組むことのできる環境を目指して

中学生がスポーツや文化に親しむ機会は、これまで、学校の部活動を中心となって保障してきました。一方、少子化や学校の教職員の働き方改革が喫緊の課題とされる時代において、これまでと同様に学校単位で部活動を継続することが困難な状況にあることから、スポーツ庁は、部活動の地域展開を進め、子供たちが現在にわたりスポーツ等に継続して親しむことのできる機会を確保することを目指して



新座市では、中学生の興味や関心を大事にした活動の場を今後も保障するため、地域の力を結集して「地域クラブ活動」を立ち上げ、中学生を応援していきます。

現在の部活動

- ① 部活動の指導を担当している教員の多くの人が、指導者として必要な専門的な知識や経験を必ずしも有していないことから、指導技術を身に付けるとともに活動中の安全を保障するために多くの時間を割いています。
 - ② 部活動の種類は、学校によって異なり、当該年度の中学生の希望状況により変更する可能性を有しています。中学生は、自身が通学する学校にある部活動にしか所属できないため、必ずしも希望の活動ができない状況が問題となっています。
 - ③ 平日の放課後及び休日の部活動は、主に学校の教職員が指導していることから、勤務時間超過の問題として改善が求められています。

- (1) 中学生が希望するスポーツ等の経験がある地域人材（希望する教職員を含む）が、中学生の活動を支援します。
 - (2) 中学生は、自身が希望する活動について、通学区域等の制限を受けることなく、市内の地域クラブ活動の中から選択することができるようになります。
 - (3) 質の高い授業づくりに専念する時間が教職員に保障され、学校の教育力の向上が期待されます。

地域クラブの運営主体と主な活動内容

- 公益財团法人新座市スポーツ協会が運営主体となり、各地域クラブ活動は主に中学校施設を拠点とします。
 - 新座市スポーツ協会は、既存の加盟団体による受け入れに加え、中学生を対象とした新たな地域クラブ活動の立ち上げや指導者の派遣を行います。また、活動に必要な費用等の賛助金も新座市スポーツ協会が行います。
 - 各地域クラブ活動は、中学生が自発的な参画を通して活動の「楽しさ」や「喜び」を味わうことを大切にします。試しに體験ための過度な負担等、勝利至上主義の指導者はいません。



地域展開完全実施までのロードマップと移行期の対応（予定）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
都活動	平日	往来通り	縮小※1	地域クラブ活動の拡大に合わせて都活動を縮小し、 全面地域展開を目指します。
	休日	地域へ一部展開	なし※2	
地域クラブ	平日	なし	拡大	
	休日	一部団体で先行実施	全面実施	

*1 地域クラブ活動の整備状況により、部活動の部員について、新規の募集を行わないことがあります。また、平日の活動時間についても地域クラブの協力と合わせて短縮していきます。

※2 休日の活動は、全て地域クラブ活動に展開しますが、大会、コンクール等への参加の関係で部活動を継続することがあります。

▶ 移行期における学年別の対応

令和6年度(現在の学年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
中学1年生	中学2年生	中学3年生	中学4年生
3年生の引退まで部活動を行いますが、令和8年度から休日の活動は地域クラブ活動へ転換します(最後の大合唱・コンクールまでは部活動として活動する場合もあります)。休日の地域クラブ活動への参加2. 中学生の希望によるもので、強制されることはありません。			
小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生
○	○	○	○

今後8年度から休日の地域クラブ活動が始められます。中学生は、平日の活動にのみ参加したり、平日は部活動に参加し日は地域クラブ活動に参加したりするなど、活動の機会を柔軟に選択することができます。平日・休日にともに地域クラブ活動で活動することもできます。

新座市の部活動を地域クラブ活動に展開することについては、新座市のホームページで最新情報を随時お知らせします。本件に関するお問い合わせは、右のQRコードから送信してください。今後とも御理解、御協力いただきますようお願いいたします。



「新座市部活動の地域展開（新座市HPより）」